

〔当座預金〕

|   |  |
|---|--|
| 1. 商品名                                    | ・ 当座預金   |
| 2. 販売対象                                   | ・ 個人、法人（ただし、当座預金の開設には当金庫の審査があります）  |
| 3. 期間                                     | ・ 期間の定めはありません。   |
| 4. 預入<br>(1) 預入方法<br>(2) 預入金額<br>(3) 預入単位 | ・ 随時預入<br>・ 1円以上<br>・ 1円単位   |
| 5. 払戻方法                                   | ・ 小切手が支払日のために呈示された場合または手形が呈示期間内に支払いのために呈示された場合に支払います。  |
| 6. 利息                                     | ・ 利息はつきません。  |
| 7. 税金                                     | ・ 税金はかかりません。   |
| 8. 手数料                                    | ・ 手形用紙、小切手用紙の発行については当金庫が定める手数料をいただきます。   |
| 9. 付加できる<br>特約事項                          | ・ 定めはありません。  |
| 10. 中途解約時の<br>取扱い                         | ・ 定めはありません。  |
| 11. 苦情処理措置・<br>紛争解決措置                     | ・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9時～17時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。<br>・ 紛争解決措置 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。<br>・ なお、所定の各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。 |
| 12. その他参考事項                               | ・ 預金保険制度により全額保護の対象となります。   |